地域の事業所等におけるハード・ソフトの基盤整備（現状報告）

１．大阪府版強度行動障がい専門支援モデル普及事業

大阪府立砂川厚生福祉センターが、令和元年度から検討・開発してきた「大阪府版強度行動障がい専門支援モデル」を使って、府が依頼した学識経験者等から支援実績のある法人に対してコンサルを行い、モデルの使い方や支援方法の理解を促進する。

令和７年度以降は、コンサルによる支援力の向上に伴い、法人から他事業所に対して、支援が困難なケースへ効率的に助言・指導等を実施してもらい、細やかな配慮を要する強度行動障がい者の地域生活及び待機者解消を促進する。

【対象事業所】行動障がいにおける支援実績のある法人、３か所。

【今年度進捗】コンサル実施法人へ同モデルを説明し、情報共有会を実施したうえで、府が依頼した学識経験者等と共に事業所を訪問し、専門的見地による助言や指導を実施。
今後、事業所にて支援を試行のうえ、再度、学識経験者等が訪問し振り返りや助言、指導を行う。3月には合同報告会を開催する予定。

２．大阪府地域生活推進事業費補助金（福祉基金事業）

地域生活推進（地域生活の継続及び地域移行）に向けた施設及びグループホーム等の意識醸成を図り、取組みを進めるための普及啓発事業や、施設や地域の事業所等の連携ネットワークの構築による地域生活推進の実践に取組むモデル事業を実施する法人等を支援することにより、令和６年度から令和８年度の３か年で、府内における地域生活推進の気運を上昇し、取組みの横展開と底上げを図る。

【補助対象】法人格を有し、重度障がい者の専門的支援に精通し、かつ府内で地域生活の推進に寄与する活動等を行っている営利を目的としない事業所や団体等

【事業内容】①地域生活推進の意識醸成を図る普及啓発事業
地域生活のイメージを普及することにより地域生活推進の意識醸成を図り、取組みを進める普及啓発活動
②事業所連携による地域生活推進の実践モデル事業
障がい者支援施設及びグループホーム等の連携ネットワーク構築による実践的な地域生活推進のモデル的な実施

【補助率】　補助率 10／10　　補助上限額 10,000 千円

【募集期間】令和６年４月８日～令和６年４月 30 日

【補助対象事業者】　一般社団法人　大阪知的障害者福祉協会
（２者から応募があり、府が定める審査基準及び有識者意見も参考とし決定）

３．大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金（福祉基金事業）

重度障がい者の地域移行をより推進していく観点から、重度障がい者の地域生活を支援するグループホーム、短期入所事業所を拡充するため、事業者に対して、受入れに必要な環境整備に係る費用を助成。

【補助対象】社会福祉法人等が運営する既存のグループホーム及び短期入所事業所

【補助要件】重度障がい者（障がい支援区分５以上）の受入れに必要な環境整備

【対象経費】障がい特性に応じた居室及び共用部分の改修に係る工事費等

【補助率】　補助率：10／10　　補助上限額：1,800 千円／1 事業所あたり

【募集期間】令和６年５月 30 日～令和６年６月 28 日

【補助対象事業者】交付決定：14 件（グループホーム６件、短期入所事業所８件）
（協議申請のあった 17 件について府が定める審査基準に基づき審査のうえ決定）